

## 支援事業・制度の概要

分野	⑧学術・文化・スポーツ
活用する場面	VII「活動に必要な物品を整備などしたい」場面
事業・制度の名称	地域文化活動事業助成
趣旨	各地に所在する芸術文化団体等が実施する諸文化活動事業について助成を行います。
実施主体	文化団体、個人
支援対象事業	(1)伝統民俗芸能公演又は公開事業 (2)無形文化財・民俗文化財(芸能・工芸技術、風俗、年中行事、民俗芸能等)の保存伝習事業
採択要件、補助要件	財団の選考委員会において内容を審査し、採択団体を決定 対象は事業実施に必要な経費
補助率、補助限度額等	基準の明記なし(例年20万円程度)
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	12月中旬 冲永文化振興財団から募集 3月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 7月下旬 県に内定通知(県から開催自治体に通知) 9月中旬 県に決定通知(県から開催自治体に通知)
最近の実績	平成21年度(平成22年度事業) 申請3件 うち、採択3件 平成22年度(平成23年度事業) 申請1件 うち、採択0件 平成23年度(平成24年度事業) 申請2件 うち、採択1件 平成24年度(平成25年度事業) 申請4件(採択未定)
県の担当窓口	文化・スポーツ振興課 文化振興グループ TEL: 089-912-2972 FAX: 089-912-2969 E-mail: bunkasports@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	文化庁
関係URL	